

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月から16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成15年度～16年度という2年間の集中改善期間も、平成16年度下期を残すだけの言わば第4コーナーに差しかかっております。当初の「機能強化計画」に掲げたスケジュールは、全体的に概ね予定通り進んでおり、地域の中小企業への経営支援態勢の充実を図るための中小企業金融公庫や日本政策投資銀行、地元商工会議所内の支援センターや各中小企業経済支援団体とも連携した取組みが可能となり、既に支援実績を挙げた事案も出ております。

また、信用金庫業界の組織団体においても、機能強化計画に対する積極的な支援態勢への取組みが行なわれ、中小企業を経営支援するための情報提供なども充実してきました。当金庫としても、従来の担保・保証に依存しない融資推進への取組みに、外部機関情報や地元商工会の経営支援情報を取り入れた融資制度を創設し、中小企業金融への積極的な取組み強化をいたしました。

収益管理機能の強化を目的に外部機関との提携を行い、信用リスクデータの収集を開始し適正なリスク管理による収益向上への取組みにも着手するとともに、自己査定の一層の厳正化を目的とした金庫内研修や指導体制の構築にも取り組んでおります。

平成16年度は、前年度に集中受講した講座・研修による中小企業支援スキルアップの成果として、取引先企業に対する実効ある経営相談・事業再生に取り組んでおります。結果として地域経済の活性化を図り、地域貢献(事業改善による雇用の安定など)につなげることで金庫の自己評価に近い評価を地域社会から頂けるものと考えております。

2. 16年4月～16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

折り返しの平成16年度は、前年度に集中実施した講座・研修によるスキルアップを生かして、企業経営支援チームが取引先企業の経営相談・改善支援をするとともに、営業部店においても取引先と密着したコンタクトを取りながら、事業の問題点を共に解決する体制づくりを整えつつあります。

本年度も、業界団体が主催する「目利き力養成講座」などに職員を派遣するほか、各種団体の協力により融資審査・経営相談能力の一層の向上を図っております。

また、ベンチャー企業向けの支援策として、中小企業金融公庫と「業務連携・協力の覚書」を締結するなど外部機関とも積極的に連携を進めております。引き続き、無担保事業ローン「しばしん・サポート2000」なども取組みしており、概ね16年度スケジュール通りに進捗していることから、地域経済に対する貢献度として一定の評価を頂けるものと考えております。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	TKC新潟県支部との連携により、各業種に詳しいTKC会員税理士から研修を受け態勢構築に取り組む。	TKC会員税理士によるTKC業務・各業種の特性の勉強会の開催。創業・新事業支援の通信講座開始。	前年度の取組みを継続する。	15年度に監査法人及び外部講師、16年度にTKC会員税理士による勉強会を実施。15年度に通信講座、16年上期に業界の「目利き力養成講座」へ派遣した。	16年6月、9月にTKC会員税理士による業種特性の勉強会を実施した。16年度にあと2回を予定する。業界主催の「目利き力養成講座」へ計5名派遣した。	各業種特性の勉強会を実施する。創業・新事業支援の通信講座を開講する。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	(財)にいがた産業創造機構を企業支援に活用する。日本政策投資銀行との情報交換会に参加する。	(財)にいがた産業創造機構を活用し企業支援を図る。日本政策投資銀行との情報交換会に参加する。	前年度の取組みを継続する。	(財)にいがた産業創造機構を訪問し、県内事業・事例等の情報収集を行なった。15年度中の日本政策投資銀行との情報交換会に2回参加した。	16年上期は特になし。下期は「第三回産業クラスター金融会議」、「第3回日本政策投資銀行との情報交換会」への参加を予定している。	(財)にいがた産業創造機構を活用し、企業支援を図る。日本政策投資銀行との情報交換会に参加する。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	日本政策投資銀行との情報交換会への参加並びに県・市・保証協会のベンチャー企業育成の制度融資を活用した取組みを推進する。	日本政策投資銀行との情報交換会に参加する。中小企業金融公庫等の開催会議に参加する。	前年度の取組みを継続する。	15年度は日本政策投資銀行との情報交換会に2回参加。中小企業金融公庫との代理店会議など3回参加。同公庫とベンチャー企業支援の「覚書」を締結した。	中小企業金融公庫の代理店会議、同公庫主催のリレバン勉強会に参加して情報交換。同公庫とベンチャー企業支援目的の「業務連携・協力の覚書」を締結した。	日本政策投資銀行との連携を強化する。中小企業金融公庫との連携を強化する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5) 中小企業支援センターの活用	(財)にいがた産業創造機構や新発田ローカル支援センターから定期的に情報収集を行ない有効活用を図る。	(財)にいがた産業創造機構から情報収集を行なう。新発田ローカル支援センターから情報収集を行なう。	前年度の取組みを継続する。	(財)にいがた産業創造機構を訪問し、県内事業・事例等の情報収集を行なった。新発田ローカル支援センターの研修プログラムに共催し、当金庫取引先に紹介した。	新発田ローカル支援センター主催の“第二創業塾”に共催するとともに、その研修を当金庫取引先に紹介した。	(財)にいがた産業創造機構からの情報収集。新発田ローカル支援センターからの情報収集。収集した情報を全店で共有して有効活用を図る。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営に関するセミナーの開催。「ホームページ」並びに「しんきんふれ愛ネット」を活用し、取引企業紹介と商品情報の提供を行なう。	ホームページの関連団体へのリンクによる情報提供。「しんきんふれ愛ネット」による情報提供。	信金会での経営セミナーの開催。「しんきんふれ愛ネット」の情報提供の高度化。「しんきんビジネス・マッチングサービス」のサービス提供準備。	ホームページの関連団体へのリンクによる情報提供。16年度中に「しんきんビジネス・マッチングサービス」の情報提供を運用する準備・検討を進めている。	16年度中に、業界団体の「しんきんビジネス・マッチングサービス」を取引先へ情報提供することを目標に準備・検討を進めている。	ホームページの有効活用への取組み。「しんきんふれ愛ネット」の有効活用。信金会による経営情報支援。「しんきんビジネス・マッチングサービス」のマッチング情報提供による取引先企業への経営支援。
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3 - 2 参照					経営支援先をリストアップして経営改善指導に取り組む。経営改善指導の実績を公表する。経営改善支援の能力アップを目的に本部職員による内部研修を実施する。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	民事再生法等を利用した事業再生が可能な企業先に対して早期活用を検討する。企業再生支援を目的とした職員研修に取り組む。	「企業再生支援講座」へ派遣する。「民事再生法の概要と金融機関実務講座」に派遣する。通信講座「事業再生講座」などの受講開始する。	前年度の取組みを継続する。	「企業再生支援講座」など複数研修に2期通算で10名を派遣した。15年度に通信講座「事業再生講座」を5名が修了した。県制度を活用した融資支援を行なった。	「企業再生支援講座」などへ16年上期に2名派遣した。県制度サービスを活用した融資支援を行なった。	業界主催「企業再生支援講座」、「民事再生法の概要と金融機関実務講座」、「企業再生支援研修」などに派遣。通信講座「事業再生講座」を開講する。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	「新潟県中小企業再生支援協議会」の活用状況の事例を情報収集し、活用できる事例があるかを検討する。	「新潟県中小企業再生支援協議会」の活用事例の情報収集。活用できる事例があるかを検討を行なう。	前年度の取組みを継続し、「中小企業再生支援協議会」利用実績の調査を実施する。	中小企業再生支援協議会へ案件の持込相談をするとともに、情報収集を行なった。保証協会との連携を図り、県制度融資を活用した融資支援を行なった。	保証協会との連携を図り、県制度融資を活用した融資支援を行なった。	「新潟県中小企業再生支援協議会」の活用事例の情報収集。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	融資担当者への研修指導により審査能力の向上を図る。財務評価点を重視した無担保ローンの取扱いを検討中。	融資担当者の審査能力向上を目的に研修を実施する。財務評価点を基準とした無担保ローンの取扱いを行なう。	前年度の取組みを継続する。	外部講師による「財務分析実践研修」の実施。業界主催の「融資審査講座」など2通算で8名派遣した。無担保ローン「サポート2000」で融資支援を行なった。	業界主催の「企業分析講座」へ2名派遣した。金庫内リーダーによる融資実務勉強会を4月より開始した。無担保ローン「サポート2000」で融資支援を行なった。	融資担当者の審査能力向上を目的とする外部講師を招聘した研修実施。業界主催研修「融資審査講座」などへ派遣。財務評価点を基準とする無担保ローンの商品化を図る。
(3) 証券化等の取組み	売掛債権を担保とする融資取組みは今後も積極的に進める。ローン担保証券・貸出債権の証券化は取り組まない。	「売掛債権担保融資保証制度」を融資に積極利用する。職員に対して、当該制度の積極活用を指導する。	前年度の取組みを継続する。	「売掛債権担保」を活用した融資実行を行なった。15年度、16年度の2期にわたり信用保証協会との制度説明会兼情報交換会を開催した。	「売掛債権担保」を活用した融資実行を行なった。16年上期に信用保証協会との制度説明会兼情報交換会を開催した。	「売掛債権担保融資保証制度」を活用した融資に取り組む。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC会員税理士等との提携活用の検討と、一定の条件の下での融資プログラムの整備を検討する。	TKC会員税理士等との提携活用を検討する。財務諸表に一定の信頼性がある企業への「商工貯蓄共済融資制度」の無担保融資を活用する。	前年度の取組みを継続する。	TKC会員税理士との提携活用や提携ローンを検討している。「商工貯蓄共済融資制度」を活用している。「サポート2000」による融資支援を行なった。	「商工貯蓄共済融資制度」を活用した無担保融資実行を行なった。無担保ローン「サポート2000」による融資支援を行なった。	財務諸表に一定の信頼性がある企業への「商工貯蓄共済融資制度」の無担保融資を活用する。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスクデータの収集を行ないデータベース適用方法の検討を行なう。格付システムの情報収集と導入の必要性について検討する。	信用リスクデータの収集をする。信用リスクデータベース適用の検討を行なう。企業格付システムに関する情報を収集する。	前年度の取組みを継続し、平成16年度に試験導入を検討する。	信用リスクデータの情報収集をした。企業格付システム導入を前提とした勉強会(審査部内)を継続実施し、早期導入に向けた検討を行なっている。	企業格付システムの早期導入に向けた検討を行なっている。	情報機関と提携した信用リスクデータの収集。
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	融資に関連する契約書の見直しを行なっている。重要事項に対する説明態勢を強化し規程化する。	貸付・保証契約書の双方所持方式の試案を作成する。重要事項の説明態勢の規定化に向けた検討を行なう。	双方所持方式への改正。説明方法の周知徹底。説明態勢の規定化。	既存契約書の見直しを行ない、改正試案の作成に取組み中である。説明態勢の規定化にも取組みしている。	既存契約書の見直しを行ない、改正試案の作成に取組み中である。説明態勢の規定化にも取組みしている。	貸付・保証契約書双方所持方式への改正。職員への周知徹底による説明態勢の強化。
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	「地域金融円滑化会議」での情報を有効活用し、当金庫の苦情・相談トラブル処理体制の強化を図る。	「地域金融円滑化会議」への積極的参加。会議での事例を参考に改善指導へ活用する。	前年度の取組みを継続する。	15年度4回開催(上期2回、下期2回)、16年上期2回開催された「地域金融円滑化会議」に出席して情報収集し、当金庫の改善指導へ活用を行なった。	16年上期2回開催(16年6月、16年9月)の「地域金融円滑化会議」に出席して情報収集し、当金庫の改善指導へ活用を行なった。	苦情・相談トラブル処理体制の充実を図る。「地域金融円滑化会議」からの情報を改善指導に活用する。
(3)相談・苦情処理体制の強化	苦情・相談事例の開示による改善指導を行なって体制強化を図る。業界団体等からの情報を収集して活用する。	苦情・相談事例の開示による改善指導を行なう。	前年度の取組みを継続する。「苦情・相談担当者勉強会」への参加と職員向けの還元研修により周知する。	委員会など金庫内での報告と、苦情・相談事例による改善指導を行なった。15年下期に業界団体主催「苦情・相談担当者勉強会」に出席して情報収集した。	委員会・担当者会議など金庫内での報告を行ない、苦情・相談事例による改善指導を行なった。部店内研修等を通じて、全職員の周知徹底を確認した。	苦情・相談トラブル処理体制の充実を図る。「地域金融円滑化会議」からの情報を改善指導に活用する。「苦情・相談担当者勉強会」からの情報収集により改善指導に活用する。
6.進捗状況の公表	業界団体と協議後に具体的な取組みを決定する。公表方法は、ホームページによることを想定している。	11月末を目処に半期ごとに公表する	前年度の取組みを継続する。	15年度は、11月に半期分を取りまとめ、12月に「機能強化計画の進捗状況(要約)」として店頭とホームページで公表した。	16年度も、半期分を取りまとめ、12月に「機能強化計画の進捗状況(要約)」として店頭とホームページでの公表を予定している。	
.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)適切な自己査定及び償却・引当の実施	適切な自己査定を実施するため、外部監査法人から検証を受けるとともに、査定担当者に対する研修を実施している。	自己査定担当者の研修実施する。検査部署による自己査定状況の検証を実施する。外部監査法人による査定結果の検証を受ける。	前年度の取組みを継続するとともに、査定担当者の能力アップを図る。	15年度は通信講座「自己査定と資産良化対策」の実施で、検定試験に計23名が合格。検査部署の検証、勉強会の他に監査法人とも随時協議を行なっている。	16年5月の金融検定「資産査定3級」に2名が合格した。(前回21名)16年9月に「金融検査マニュアル別冊[中小企業編]」の勉強会を行なった。	自己査定担当者への研修により能力向上を図る。検査部署での自己査定検証により営業店指導の強化を図る。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産売買事例を収集し、担保評価と乖離幅のない様に努める。担保評価と処分実績の精度の検証を行ない、評価基準見直しの必要性の検討をする。	売買事例と担保評価との乖離幅の検証を行なう。評価と処分実績の精度検証と、評価基準見直しの必要性を検討する。	前年度の取組みを継続するとともに、評価基準の見直しが必要な場合は改正を行なう。	年度を通じて、売買事例等を取りまとめて、実績と担保評価の検証を実施するために事例収集を行なっている。	16年上期分についても、売買事例等を取りまとめて、実績と担保評価の検証を実施するために事例収集を行なっている。	不動産売買事例を収集し、担保評価との乖離幅の検証を行なう。担保評価と処分実績の精度の検証を行ない、評価基準見直しの必要性の検討をする。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	健全性を維持していることをディスクロージャー誌に積極的に開示する。	平成14年度版ディスクロージャー誌を作成し、保全状況の開示を行なった。	前年度の取組みを継続する。	金融再生法上の開示債権は、区分毎の保全状況を平成14年度版、平成15年度版ディスクロージャー誌に開示している。	金融再生法上の開示債権は、区分毎の保全状況を平成15年度版ディスクロージャー誌に開示して、常時店頭に備えている。	適切な償却・引当を実施し、健全性を維持していることを積極的に開示していく。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	情報機関からの信用リスクデータの収集と蓄積に取り組み、リスク量算出を検討する。企業格付と格付金利設定のため、格付システム導入への研究を行なう。	信用リスクデータの収集と蓄積に取り組み、業界団体の企業格付システムの説明会に参加する。	前年度の取組みを基に当金庫へのシステム導入の検討を行なう。	信用リスクデータの情報収集を行なった。企業格付システムの導入を前提とした勉強会(審査部内)を継続実施している。	企業格付システムの早期導入に向けた検討を行なっている。	情報機関からの信用リスクデータの収集と蓄積。業界団体の企業格付システムの説明会に参加する。
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	半期開示については、9月末現在でミニディスクロージャー誌を発行して開示を行なう。	半期開示については、9月末現在でミニディスクロージャー誌を発行して開示を行なう。	前年度の取組みを継続する。	15年11月に、9月末現在の半期開示をミニディスクロージャー誌を発行して開示した。ホームページにも公開した。	半期開示(9月末現在)のミニディスクロージャー誌発行・ホームページ公開の準備を行なっている。	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	業界団体での調査・研究結果を参考に、選考基準や選考手続きの透明化に取り組み。	業界団体の専門部会における研究結果報告を受けて検討する。	選考基準、手続の透明化の仕組みづくりを行なう。	各年度とも、地区別総代会を開催し当金庫の現況報告を行なった。業界団体の専門部会の研究結果を参考に「運営規程(案)」を作成し、年度内の制定を予定する。	16年6月に地区別総代会を開催し現況報告を行なった。総代の選考基準・選考手続きの透明性を図るため「運営規程(案)」を作成し、年度内の制定を予定している。	業界団体の専門部会における研究結果の報告を受けて、現状との比較検討を実施する。
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信金中央金庫による経営分析評価を基に、課題となる項目を単年度計画に取り入れて健全性の確保と収益力の向上を図る。	前年度経営実績の分析、評価を受けて今後の課題項目の検討を行なう。中央機関担当者を招聘し、ALM体制の研修を実施する。	前年度の取組みを継続する。	信金中金から当金庫の経営実績の分析と評価を受けた。課題項目を16年度の経営計画に取り入れて改善を図っている。	課題項目を16年度の経営計画に取り入れて改善を図っている。	前年度経営実績の分析、評価を受けて単年度計画に反映する。担当者を招聘し、ALM体制強化の研修を実施する。
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	業界団体の試案を基に、現状との比較検討を行ない開示内容の見直しを行なう。	業界団体の試案を基に11月迄に開示内容の見直しを行なう。	前年度の取組みを継続する。	15年下期に「しんきんレポート2003」、16年上期に「平成15年度版ディスクロージャー誌(しんきんレポート2004)」で当金庫と地域社会の関わり・地域貢献を開示している。	16年7月に「平成15年度版ディスクロージャー誌(しんきんレポート2004)」を配付、店頭備付により、当金庫と地域社会の関わり・地域貢献を開示している。	

(別紙様式3 - 2)

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み

前年度の自己査定結果に基づき、以後の債務者区分、分類額等の変動を営業店と審査部の月次ヒアリング検証する。

業界団体や民間研修機関等が実施する研修プログラムへの職員参加や、外部講師による研修会を行ない、また通信教育により経営改善支援のスキルアップを図る。

「企業経営支援チーム」を新設し、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化を図る。

スケジュール

平成15年度

全国信用金庫協会が実施する「企業再生支援講座」や、新潟県信用金庫協会が実施する「企業再生支援研修」へ職員を参加させる。外部講師による財務分析能力強化の研修会を行なう。

民間研修機関の通信教育による「自己査定と資産良化対策講座」・「事業再生コース」・「中小企業経営改善プログラム講座」・「経営改善に強くなる講座」を10月から受講させる。

営業店に対して、要注意先債権等からのランクアップ可能見込先の調査・抽出指導を行ない、平成15年度中に各営業店のランクアップ可能見込先を決定し、上記体制整備等の状況を公表する。

平成16年度

15年度に引き続いて、各団体が主催する「企業再生支援講座」に職員を派遣させてスキルアップを図る。

新設した「企業経営支援チーム」によって経営支援先を再抽出し、取引先企業の経営改善に積極的な関わりを持っていく。

備考(計画の詳細)

経営支援先をリストアップして経営改善指導に取り組む。

経営改善指導の実績を公表する。

経営改善支援の能力アップを目的に、本部職員による内部研修を実施する。

進捗状況

(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)

15年4月～16年9月

16年1月付で、審査部内に「企業経営支援チーム」を新設編成する。チームの決裁権限は審査部担当理事にあり、チームメンバーは審査部内2名(支店長経験者のチーム長・第二地銀支店長経験者の副チーム長)と各営業店の融資担当役席で構成される。

「企業経営支援チーム」は16年4月までの間、行動の基本となる「基本書」、16年度の「アクションプラン」、経営改善支援のための「帳票類」、「支援先リスト」を策定して、4月から本格的な行動を起している。

さらに、常務会で「企業経営支援先報告会」として、経営支援先の個別取組方針と支援活動の進捗状況を、原則月1回報告を実施している。

16年4月～16年9月

「企業経営支援チーム」は16年4月までの間、行動の基本となる「基本書」、16年度の「アクションプラン」、経営改善支援のための「帳票類」、「支援先リスト」を策定して、4月から本格的な行動を起している。

さらに、常務会で「企業経営支援先報告会」として、経営支援先の個別取組方針と支援活動の進捗状況を、原則月1回報告を実施している。

(2)経営改善支援の取組み状況

15年4月～16年3月

基本方針

「地域の中小企業の円滑な資金の提供」と「中小企業の再生支援」を通じて地域の活性化を図り、地域密着・共存共栄型の金融機関としてその使命を果たし、地域社会からの信頼を得ることを目的とする。

取組み内容

(1)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化へ向けた取組み

(2)「小口融資・先数多数取引」融資推進のもとで、新規創業先の発掘や支援を通じて地域活性化を目指す

(3)早期事業再生に向けた取組み

(4)創業・新規事業支援機能等の強化に向けた取組み

(5)新しい中小企業金融への取組みの強化

(6)審査能力向上に向けた取組み

支援先の改善内容

「企業経営支援チーム」発足前は、営業店においてB/S上の不明瞭資産の縮小や収益性の改善など財務改善のための経営相談に取り組みし、収益力の向上などがみられた。

「企業経営支援チーム」発足後は、交渉進捗の過程において、リスト中の1先が自助努力により改善、3先が吸収合併、自主廃業などへ進行し、4先が改善見込なしで取組み不可の判断を行なった。

「経営改善計画書」策定先は、月次試算表徴求や面談フォローアップを行なっているが、1年間の経過期間を確保できずランクアップの判定は今後の推移観察を行なう必要がある。

課題

- ・取組み実績の積み上げによる改善手法・ノウハウの蓄積
- ・支援先企業の経営改善に対する理解度・改善意欲の向上
- ・過剰債務(=過剰資産)の支援先が多いため、債務過多を改善する不動産の流動化(買い手の掘り起こしを含む)が課題である。

16年4月～16年9月

取組み方針・活動

16年度の「企業経営支援チームのアクションプラン」で定めた基準により、経営支援先38先を再抽出して「企業経営支援先リスト」を作成した。

リストに基づき14先と交渉をスタートし、7先と経営改善の応諾を得て、16年度上期に「経営改善計画書」策定支援を4先完了した。

支援先の改善内容

交渉進捗の過程において、リスト中の1先が自助努力により改善、3先が吸収合併、自主廃業などへ進行し、4先が改善見込なしで取組み不可の判断を行なった。

「経営改善計画書」策定先は、月次試算表徴求や面談フォローアップを行なっているが、1年間の経過期間を確保できずランクアップの判定は今後の推移観察を行なう必要がある。

課題

- ・取組み実績の積み上げによる改善手法・ノウハウの蓄積
- ・支援先企業の経営改善に対する理解度・改善意欲の向上
- ・過剰債務(=過剰資産)の支援先が多いため、債務過多を改善する不動産の流動化(買い手の掘り起こしを含む)が課題である。